

各 位

2025年12月10日

株式会社北洋銀行

株式会社北海道アトリウム様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社北海道アトリウム様(北海道空知郡奈井江町、代表取締役 工藤 克彦様)に対し、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGsコンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与えるもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社北海道アトリウム様では、重要課題を「未利用資源を地域の財産に」と特定し、伐採木や刈草などの未利用資源の加工・活用を通じて、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道二十一世紀総合研究所によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【株式会社北海道アトリウム様の概要】

所在 地	北海道空知郡奈井江町字奈井江町 171番地 35
代 表 者	工藤 克彦様
設 立	1994年1月
事 業 内 容	造園・土木工事、木材加工・製造(有機堆肥・木材チップなど) ほか

【契約記念の様子】



右:株式会社北海道アトリウム
代表取締役 工藤 克彦様

左:北洋銀行
滝川支店長 荒川 強

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。



株式会社北海道アトリウム ほくようサステナブルローン サステナブル経営支援ローン

評価日：2025年12月10日

株式会社北海道二十一世紀総合研究所
調査研究部

本セカンドオピニオンは、株式会社北海道アトリウム(以下、北海道アトリウムまたは当社という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道二十一世紀総合研究所(以下、「北海道二十一世紀総合研究所」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客様のSDGs経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 企業概要

北海道アトリウムは北海道空知郡奈井江町に本社を置く企業で、造園業を中心に、木材チップや木材由来の堆肥などの製造を行っている。

企 業 名	北海道アトリウム株式会社	
代 表 者 名	代表取締役 工藤 克彦	
所 在 地	<ul style="list-style-type: none">■ 本社：北海道空知郡奈井江町字奈井江町 171 番地 35■ 札幌支店：北海道札幌市中央区北 3 条東 8 丁目 8-4■ 砂川支店：北海道砂川市西 2 条北 8 丁目 2 番 3 号■ 滝川支店：北海道滝川市北滝の川 1332-2■ 樽戸支店：北海道樽戸郡浦臼町字ウラウスナイ 10 番地 334■ 北広島支店：北海道北広島市南町 3 丁目 6-5	
資 本 金	2,000 万円	
従 業 員 数	16 人 ※2025年11月30日現在	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none">■ 造園・土木工事業■ 木材加工・製造業(有機堆肥・木材チップなど)■ 廃棄物収集運搬および処理業	
沿 革	1994 年	有限会社北海道アトリウムとして設立
	1995 年	一般建設業許可取得(造園・土木)
	1996 年	株式会社北海道アトリウムへ組織変更
	1997 年	社会法人 北海道造園建設業協会 入会
	2006 年	一般廃棄物および産業廃棄物処分業・収集運搬業許可取得
	2007 年	『空知有機堆肥』が北海道認定リサイクル製品の認定取得

(2) 企業理念

北海道アトリウムは、「泥くさく、美しく 信頼紡ぎ、緑をつなぐ」を経営理念とする。当社は造園や植栽など緑に関わる事業を軸としていることから、人と自然が調和した緑あふれる世界を、泥くさくも美しく未来につないでいくことが自社の役割であると当社は考えており、日々技術を磨き、生き物を扱う会社としてお客様の期待に応える仕事を丁寧に積み重ねることで、信頼を紡いでいくことを目指している。また、社名の由来であるアトリウムはラテン語で「中庭」を意味する。当社の経営ビジョン「人々が集まる中庭づくりを通じて地域の明るい未来を描く会社」における「中庭づくり」には、①庭づくり(造園)と②人が集まる場づくり(コミュニティ形成)の2つの意味が込められており、地域に根差した企業として、地域とともに成長していくことを目指している。

経営理念

泥くさく、美しく
信頼紡ぎ、緑をつなぐ

経営ビジョン

人々が集まる中庭づくりを通じて
地域の明るい未来を描く会社

(3) 事業概要

北海道アトリウムは空知郡奈井江町に本社を置き、空知エリアを中心に造園や植栽、木々のメンテナンスといった緑に関わる事業を行っている。また、これらの事業を通じて培った技術を活かし、地域の資源循環につながる木材由来製品の開発・製造などを行っている。

① 造園・土木・設計事業

当社は住宅や社屋・商業施設の造園を手掛けており、限られたスペースや予算の中で顧客の理想の空間を実現すべく、建物や区画、街に調和する庭づくりを提案・施工している。提案・施工にあたっては、植物の特性を生かした配置や、アフターケアのしやすい植栽など、30年超にわたる業歴で培ったノウハウを発揮している。また、花や苗などの販売も行っており、庭のイメージや機能をヒアリングのうえ、花の選定や土づくりのアドバイスも併せて行っているほか、公園整備など公共施設の造園や、林道工事なども手掛けている。

【施工実績(一例)】





【出所：北海道アトリウム 提供】

② アップサイクル事業(資源循環事業)

当社は、伐採した木や根をそのまま廃棄してしまうのではなく、新たな資源として循環させる取り組みを事業として行っており、木材チップや堆肥などの製造・販売を行っている。

木材チップの製造では、主に当社が造園や林道整備の過程で伐採した天然木のほか、産業廃棄物として受け入れた伐採木などを木材チップに加工しており、造園のマルチング材(植物の株元や土の表面を覆うための資材)として自社で再利用したり、バイオマス発電所向けの燃料用チップや、牛・馬などの敷料などとして販売している。

堆肥の製造では、木材チップや刈草を「アクセルグリーン工法」で堆肥化している。アクセルグリーン工法とは、伐採木や刈草などの植物由来の廃棄物を発酵させ、堆肥として再資源化する工法である。当社は100%北海道産の木材を使用した『空知有機堆肥』を開発・販売しており、一定の基準を満たすリサイクル製品を北海道が認定する「北海道認定リサイクル製品認定制度」の認定を受けている。固い土を柔らかく仕上げたり、水はけ・保水性を調整するのに適しており、家庭菜園や植木鉢など手軽に使用できるほか、緑化基盤材や土壤改良材として公共工事での使用実績もある。

【アクセルグリーン工法による伐採材から堆肥化までの流れ】



【出所：北海道アトリウム 提供】

【北海道認定リサイクル製品『空知有機堆肥』】

主な用途 土壌改良材、緑化基盤材

製品名 **空知有機堆肥**

循環資源 木くず

木くずを原料とした土壌改良材、緑化基盤材です。
木くずをチップ化し、発酵促進剤（小麦由来の原料）を添加した木質系堆肥で、無機塩類が少ないため施設園芸に適しています。

品質等

肥料の品質の確保等に関する法律 特殊肥料

- 規格/価格 フレコンパック 1,000L／10,000円
小袋 40L／500円
- 主な実績
一般国道452号 夕張市 北栄改良工事、
三笠露天坑緑化復旧工事
- 販売対象地域 道内全域
- 供給可能量 2,000,000L/年




製品問合せ先

株式会社北海道アトリウム
〒079-0313 空知郡奈井江町字奈井江171-35
☎0125-65-5707 <https://atoriumu.com/>

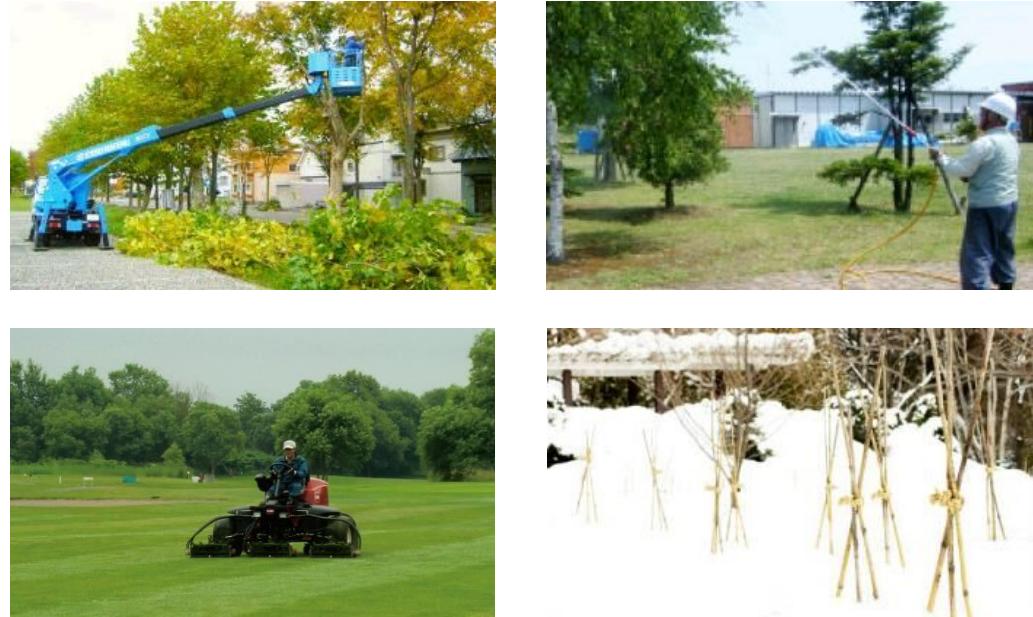


【出所：北海道 HP『北海道認定リサイクル製品 北海道リサイクルブランド WEB 展示会 2025』
<https://www.hokkaido-recycle.com/index.html> (2025年11月26日最終閲覧)】

③ 維持・管理事業

当社は樹木や芝草の維持・管理なども手掛けており、公共施設の緑地年間維持・管理業務のほか、樹木の剪定や枯れ木の処理、防除、植栽、冬囲い、芝草管理、融雪剤散布など、一般家庭から商業・工業施設まで、あらゆる樹木や緑地の維持・管理を行っている。

【維持・管理実績(一例)】



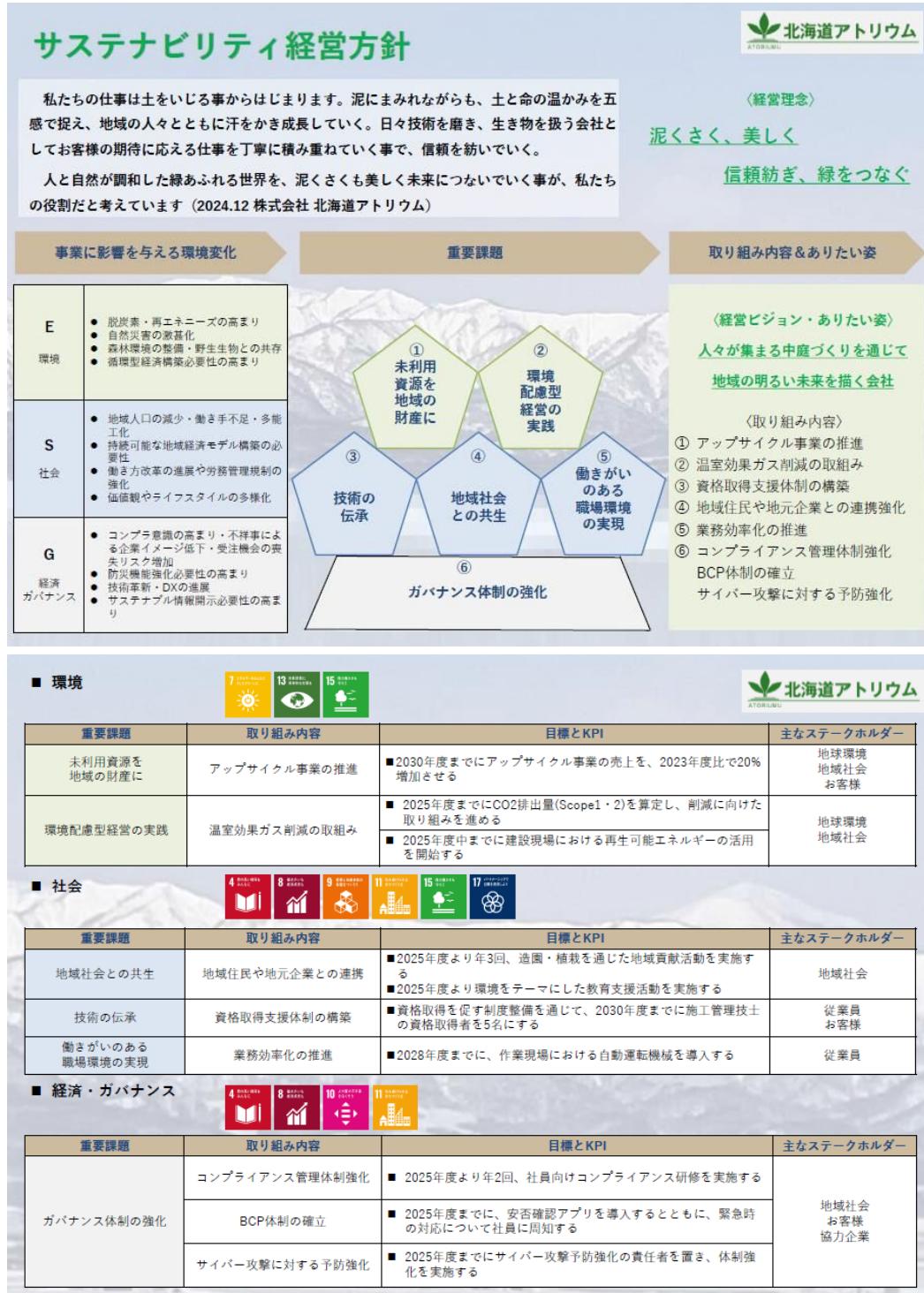
【出所：北海道アトリウム 提供】

2. サステナビリティ方針と活動

(1) サステナビリティ方針

北海道アトリウムは経営理念と経営ビジョンに基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーの持続的発展と、中長期的な企業価値向上の実現に向け、サステナビリティ経営方針を策定している。サステナビリティ経営方針では事業に影響を与える環境変化を踏まえ、6つの重要課題（マテリアリティ）を定め、持続可能な社会と経営の実現に向けた取り組みを行っている。

【サステナビリティ経営方針】



【出所：北海道アトリウム 提供】

(2) サステナビリティ活動

① 環境面

当社は事業として樹木や草花などを扱い、自然を相手にする企業として、地域資源の循環や環境負荷の低減に向けた取り組みに注力している。地域資源の循環については、前述のアップサイクル事業として伐採木や刈草を木材チップや堆肥化し、自社事業での再利用に加え、地域の農業・酪農事業者や建設工事業者、バイオマス発電事業者などに販売・提供しており、循環型社会の形成に貢献している。また、事業活動全般における環境負荷低減に向けて、自社のCO₂排出量の可視化に取り組んでおり、今後は排出量削減に向けた計画策定をすすめていくほか、社内資料の電子化などペーパーレス化にも取り組んでいる。

② 社会面

当社は経営ビジョンに基づき、地域に根差した企業として地域とともに成長していくことを目指しており、地域社会との共生に向けた取り組みにも注力している。造園や植栽のノウハウを活かして、歩道の植え込みや福祉施設の花壇の整備といったボランティア活動に取り組んでいるほか、地域イベントの企画・参画などを行っている。また、地元人材の積極採用や、延長雇用制度の整備・運用を通じて、地域の雇用維持・創出にも貢献している。

3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題	未利用資源を地域の財産に
取 組 内 容	アップサイクル事業の推進
目 標 ・ K P I	2030 年度までにアップサイクル事業の売上*を 2024 年度対比で 30% 以上増加させる
貢献する SDGs	  

*アップサイクル事業の売上:伐採木や刈草といった未利用資源を加工・活用した製品の売上高。
既に製造・販売している木材チップや堆肥のほか、今後新たに開発・販売するものも含む。

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、北海道アトリウムは「未利用資源を地域の財産に」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、アップサイクル事業の推進により、自社の成長と持続可能な社会の形成を両立するための目標・KPIを設定した。以下、取り組みの有意義性を見していく。

環境省は、第五次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済への移行を国家戦略として位置付けたうえで、重要な方向性の一つとして「多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現」を掲げており、中長期的な方向性として「各主体が連携し地域資源の効率的循環システムを構築し、高い付加価値を創出する資源循環の取組を創り出すことで、地域経済を活性化させ、交流人口の増加や地域への投資を通して魅力ある地域づくりにつなげる」ことや、「木質系新素材の利用拡大を通じて、森林資源の循環利用を確立」することを示している¹。

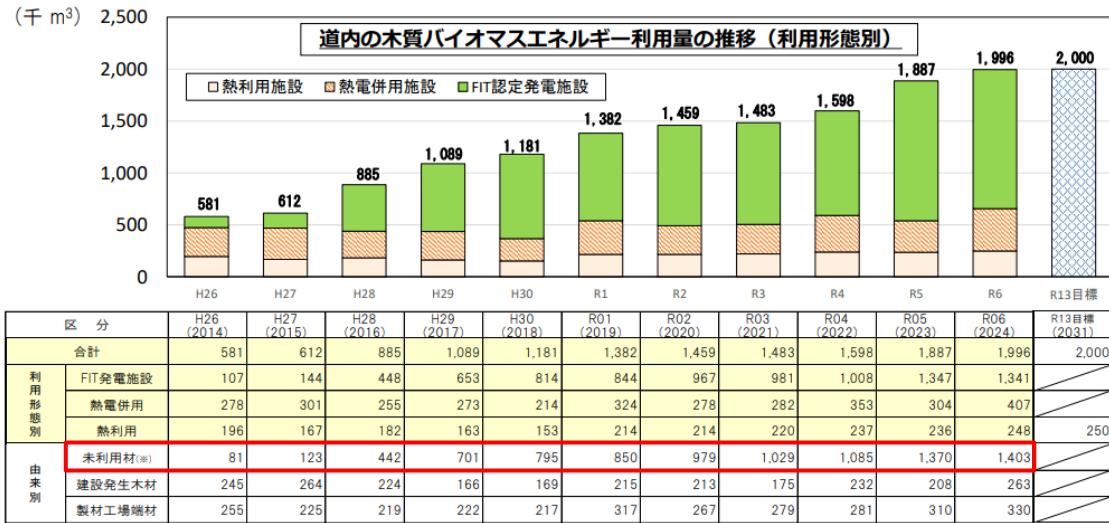
当社の事業エリアは空知地域を中心とする北海道内であり、アップサイクル事業の原材料となる伐採木や刈草はすべて北海道内の資源であるほか、製造した木質チップや堆肥の販売先もほとんどが北海道内の事業者であり、ほぼ全量が北海道内で使用されていることから、当社が取り組むアップサイクル事業は、環境省が掲げる方向性と合致している。

また、北海道は、脱炭素社会の実現に向けた化石燃料の代替に加え、山村地域の雇用拡大や森林の手入れの促進などの観点から、木質バイオマスの利用を推進している。北海道の調査によると、平成 28 年(2016 年)以降、FIT 認定発電施設の稼働が進んだことにより、北海道内の木質バイオマスエネルギーの利用量は毎年増加している。なかでも、当社がアップサイクル事業で扱う伐採木などを由来とする未利用材の利用量は、建設発生木材や製材工場端材を由来とするものに比べて利用量が多く、当社が木質チップの製造・販売に取り組むことで北海道内の木質バイオマス利用の推進に貢献している。

¹ 環境省 HP「循環型社会形成推進基本計画」<https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html> および『第五次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～ 概要』<https://www.env.go.jp/content/000243000.pdf> (いずれも 2025 年 11 月 26 日最終閲覧)

木質バイオマスの由来別・利用形態別利用量の推移

○平成28年以降FIT認定発電施設の稼働が進み、エネルギー利用量は平成28年度の89万m³から令和6年度は200万m³と大きく増加している。

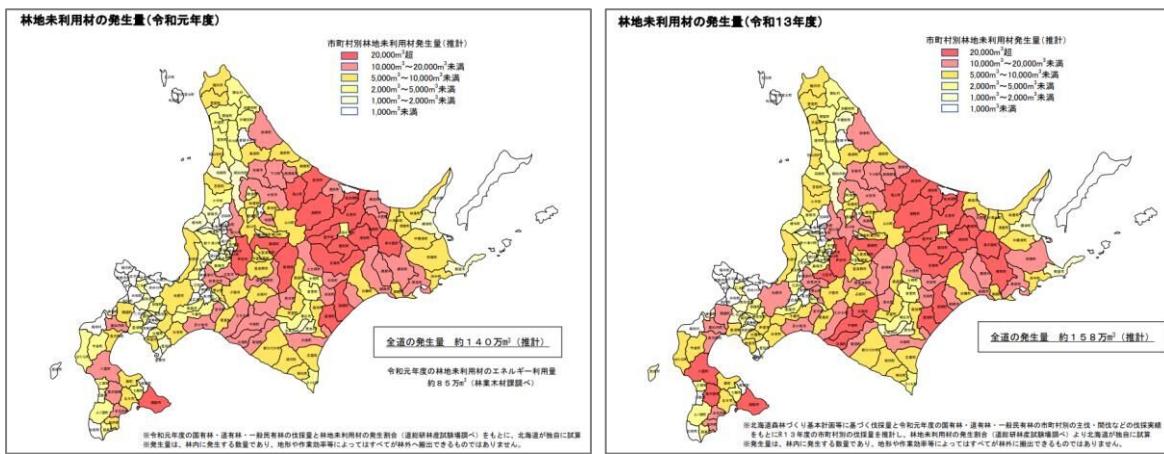


（北海道水産林務部林務局林業木材課調べ）

【出所：北海道 HP『木質バイオマスエネルギーの利用状況 令和7年(2025年)8月現在』

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/1/2/1/2/2/9/6/4/_/01%20R07_%E6%9C%A8%E8%B3%AA%E3%83%90%E3%82%A4%E3%82%AA%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%82%A8%E3%83%8D%E3%83%AB%E3%82%AE%E3%83%BC%E3%81%AE%E5%88%A9%E7%94%A8%E7%8A%B6%E6%B3%81%E3%80%90R06%E5%AE%9F%E7%B8%BE%E3%80%91.pdf (2025年11月26日最終閲覧)】

加えて、北海道の推計によると、全道の林地未利用材の発生量は、令和元年度(2019年度)が約140万m³に対し、令和13年度(2031年度)は158万m³に増加する見通しにある。当社が今後、未利用材を用いた製品の開発・製造に取り組むことで、地域資源循環の更なる促進への貢献が期待される。



【出所：北海道 HP『林地未利用材の発生量(令和元年度)』

[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/4/2/0/6/0/_/R1_%E6%9E%97%E5%9C%B0%E6%9C%AA%E5%88%A9%E7%94%A8%E6%9D%90%E7%99%BA%E7%94%9F%E9%87%8F\(%E6%8E%A8%E8%A8%88\).pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/4/2/0/6/0/_/R1_%E6%9E%97%E5%9C%B0%E6%9C%AA%E5%88%A9%E7%94%A8%E6%9D%90%E7%99%BA%E7%94%9F%E9%87%8F(%E6%8E%A8%E8%A8%88).pdf) および『林地未利用材の発生量(令和13年度)』[https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/4/2/0/7/7/_/R13_%E6%9E%97%E5%9C%B0%E6%9C%AA%E5%88%A9%E7%94%A8%E6%9D%90%E7%99%BA%E7%94%9F%E9%87%8F\(%E6%8E%A8%E8%A8%88\).pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/6/4/2/0/7/7/_/R13_%E6%9E%97%E5%9C%B0%E6%9C%AA%E5%88%A9%E7%94%A8%E6%9D%90%E7%99%BA%E7%94%9F%E9%87%8F(%E6%8E%A8%E8%A8%88).pdf) (いずれも2025年11月26日最終閲覧)】

以上より、当社が本目標に取り組むことは、地域社会および当社のサステナビリティにつながる有意義な取り組みであるといえる。

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 会社概要

名 称	株式会社北海道二十一世紀総合研究所
本社 所 在 地	〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル6階 代表 TEL : 011-231-3053 FAX : 011-231-3143
資 本 金	5千万円
株 主	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 北海道電力株式会社 ➤ 株式会社えんれいしゃ ➤ 苦小牧港開発株式会社 ➤ ほくよう保険サービス株式会社 ➤ 北海道ガス株式会社 ➤ 株式会社ドーコン ➤ 株式会社ジェーシービー ➤ 株式会社北洋銀行 ➤ 交洋不動産株式会社 ➤ ノースパシフィック株式会社 ➤ 北洋システム開発株式会社
代 表 者	代表取締役社長 進藤 智
役 職 員 数	35名(2023年6月現在) うち研究員23名
沿 革	<p>1973年 9月 株式会社北海道環境保全エンジニアリングセンターとして設立</p> <p>1982年 5月 株式会社工セックと社名変更</p> <p>1985年 5月 株式会社たくぎん総合研究所と社名変更</p> <p>1986年 8月たくぎん経営相談所を合併</p> <p>1996年 6月 本社を移転</p> <p>1998年 12月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所と社名変更</p> <p>2001年 4月 東京事務所開設</p> <p>2010年 8月 現住所に本社を移転</p>

留意事項

本文書は貸付人が、借入人に対して実施するサステナブル経営支援ローンに際して、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

北海道二十一世紀総合研究所は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任は負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は北海道二十一世紀総合研究所に帰属します。北海道二十一世紀総合研究所の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

北海道二十一世紀総合研究所は、北洋銀行をはじめ、北海道に本拠地を置く企業が出資している北海道に根ざしたシンクタンクです。北海道二十一世紀総合研究所は北洋銀行の連結子会社及び関連会社ではなく、調査業務やコンサルティング業務等の事業は北洋銀行から独立した運営がなされています。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と北海道二十一世紀総合研究所との間に利益相反が生じると考えられる資本関係、人的関係などの特別な利害関係はありません。